



平成28年度 町政執行方針

羽幌町長 駒井 久晃

〈はじめに〉

私が平成26年11月に町長に就任し、町政運営を託されてから1年3箇月が経過したところであります。昨年は、全道、全国で開催された数多くの会議の場において、国や北海道、各市町村等との情報交換や協議を行うほか、要望活動を重ねてまいりました。また、町長室にも多くの方に足を運んでいたべくともに、町民皆様が集まる各種会合での貴重なご意見に耳を傾けながら、町政運営に努めてまいりました。国は、昨年からの地方創生に続き、

少子高齢化という長年の懸案に真正面から挑戦する「希望出生率1.8」「介護離職者ゼロ」、さらには、安定した強い経済基盤を創り上げるための「戦後最大のGDP6百兆円」という大きな目標を掲げ、これらの的に向かって新しい3本の矢を放つ「一億総活躍」への「挑戦」を始めるとしております。

本町におきましては、これら国の動向を注視しながらも、地方自治の根底にある「住民福祉の増進」を基本に、地域資源や人材を有効活用する個性や優位性を生かした取組、さらには、近隣や同じ志を持つ自治体との連携、企

たな計画の策定作業を進めてまいりま

で行っております。「し尿処理」については、28年度から町の業務として行うこととなりますので、効率的な収集業務と新たな処理施設の稼働により、適正な事業推進に努めてまいります。

地域の自然が育む豊かなまち

〈自然環境・景観の保全〉

本町は、道北の雄大な自然に恵まれた地域であり、かけがえのない自然を子ども達に残すため、羽幌町環境保全条例や羽幌町の環境を守る基本計画に基づき、環境に優しいまちづくりを進めてきましたが、本計画が27年度をもって終了することから、28年度に新



海鳥繁殖地など天売島特有の自然や島民の生活環境を守るため、環境省をはじめ関係機関と連携・協力し、天売島における「人と自然の共生」が図られる取組を講じてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

- 希少野生動物種保護増殖事業
- 天売島海鳥保護対策事業
- 天売島猫飼育者ボランティア等確保対策事業

業等と協働した取組を進めてまいりま

「地域の自然が育む豊かなまち」では、先代が守ってこられた豊かな自然環境を後世へ伝承していくため、地域とともに取組を進めてまいります。特に、天売島・焼尻島は、海鳥繁殖地やオンコ原生林といった天然記念物など他に類のない特色ある資源を有しておりますので、その保護と有効活用を努めながら、人と自然の生態系のバランスがとれた豊かな環境づくりに努めてまいります。

「誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち」では、医療環境充実のための人材育成や、町民の健康管理の推進と子育て世代に対する負担軽減、不足する介護従事者の育成による必要な人材確保に努めてまいります。

羽幌保育園につきましては、閉園後に在園児や保護者がその後の保育に不

〈土地利用の推進〉

地籍調査については、字高台及び字築別の各一部を継続して調査する予定であり、調査の成果については、土地の基礎資料として課税の公平化、紛争の防止、その他多目的に活用してまいります。

〈低炭素社会の推進〉

羽幌町エコアイランド構想を推進するものとして、天売島・焼尻島における小型風車や太陽光発電、電気自動車などの普及を図るため、補助制度の利用を促進し、環境に配慮した地域づくりを推進してまいります。



安を持たぬよう適切な対策を講じてまいります。

また、町民皆様の行政参加として、皆様と職員が接する機会を貴重な情報交換の場として活用し、いただきました意見を課題解決に向け生かしてまいります。

老朽化が進む公共施設につきましては、関係者や利用者各位との協議により、施設の必要性などにご理解をいただきながら方向性を見出し、まいります。

「安心で魅力的な田舎暮らしができるまち」では、1次産業に対する支援を継続し、1次産業従事者による新たな産業活動や頑張る企業の活動を助長する新たな支援制度を構築いたします。

また、自然を生かした新たな離島観光メニューの創設、バラ園の維持管理に係るボランティア制度の充実、観光協会事業の強化など魅力的な取組による地域間交流や地場産品の宣伝と販路拡大を図ってまいります。

さらには、社会インフラとして、下水道や公営住宅などの整備を計画的に進めるとともに、現在、一部事務組合

また、第2次羽幌町役場地球温暖化対策実行計画に基づき、環境に配慮した取組を進めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

- 環境配慮型設備等導入促進補助事業

誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

〈医療体制の充実〉

医師の自己研鑽による質向上や看護師などを志す学生の修学を支援し、医療従事者の育成・確保により地域診療体制の充実を図ってまいります。

また、地理的に不利な環境にある離島住民の診療体制の維持に努め、救急医療に起因する費用の負担軽減に対する助成や、留萌圏域の二次救急医療体制確保のための費用を負担してまいります。

姉妹都市である石川県内灘町の協力により実施しております医師確保PR事業では、金沢医科大学病院の研修医1名が道立羽幌病院において1箇月の地域研修を予定しておりますので、受入に向け関係機関との連絡調整を図り、地域医療の現状を知ってもらう機会として支援してまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

■医師確保対策(研究資金等貸与)事業
■助産師看護師確保対策(修学資金貸付)事業

■離島地住民負担軽減助成事業

■医師確保PR(石川県内灘町との姉妹都市交流)事業

〈保健活動の充実〉

保健師、臨床心理士及び管理栄養士による子育てや健康に関する相談、食育活動を行うとともに、広報や出前講座により健康意識の向上に努めてまいります。

特定健診の未受診者に対しましては、

国の国保保健事業を活用した受診勧奨により受診率向上を図り、また、胃がん、肺がんなど5つのがん検診については、対象年齢を特定し自己負担を無料とすることにより受診機会を広げ、病気の早期発見、重症化防止に努めてまいります。

定期予防接種については、日本脳炎のワクチン接種が北海道でも実施され

イサービスセンター、天売高齢者支援センター整備事業

□地域おこし協力隊事業(高齢者支援等)

■成年後見利用支援事業

〈障がい者福祉の充実〉

障がい者福祉計画に基づき、地域活動支援事業や基幹相談支援事業を継続するとともに、障がい者等の雇用や自立の促進、交通費の助成、就労支援等の事業を継続してまいります。

28年度に留萌管内で開催されます



ますことから、他の予防接種と同様に体制を整えて実施してまいります。また、疾病の蔓延や重症化防止、子育て環境の充実と負担軽減を図るため、里帰り出産などにより町外で受けた定期の予防接種、任意で接種しているB型肝炎・おたふくかぜ・ロタウイルス、さらに、インフルエンザについては、中学生までの費用を新たに全額助成いたします。

【主な事業】 □新規 ■継続

□がん(胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん)検診推進事業

□日本脳炎定期予防接種事業

□任意予防接種(B型肝炎・おたふくかぜ・ロタウイルス・インフルエンザ)費用助成事業
□定期予防接種費用助成事業

〈高齢者福祉の充実〉

高齢者が安心して住み続けら

北海道障害者スポーツ大会において、本町は、車椅子バスケットボール競技の開催を担うことから、障がい者を迎える大会の成功に向けて着実に取り組んでまいります。

また、知的障がいや精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方への支援施策とする成年後見利用支援事業は、高齢者対策と同様に強化してまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

■障害者自立支援事業

〈児童福祉の充実〉

将来を担う子どもの健やかな育ちの実現に向け、子ども子育て支援新制度に基づく施設型給付、放課後児童対策、天売保育施設整備などの事業を実施してまいります。

また、子育て支援センターや子ども発達支援センターの運営、保護者の都合を考慮した一時預かり事業への補助の継続など、地域における多様な子育て支援の環境づくりを引き続き推進してまいります。

羽幌保育園の閉園に備えた対策として、児童と保護者の不安解消を目的に、他の町内児童施設を対象とし

平成28年度町政執行方針

れるまちづくりを推進するため、第6期介護保険事業計画で目標としているグループホーム等をはじめとするサービス供給体制を充実させてまいります。特に、計画2年目となる本年については、新たな試みとして、高齢者がそれぞれのライフスタイルに合わせ、かつ、自分のペースで運動できる機会を提供するものとして、総合体育館を活用した新たな形の介護予防事業を提案していきたくと考えております。さ



らに、外出の機会を広げることによる運動や認知機能の維持と、将来の要介護者増加率の低減を図るため、循環バス「ほつと号」の乗車料金を助成してまいります。

また、高齢者等が必要とする施設やサービスに携わる人材については、今後を見据えた育成が急務であることから、資格取得のための経費を一部助成してまいります。さらに、認知症や判断能力が不十分な方への対策として、成年後見に係る業務体制の強化を図るものとしており、専門的役割を果たす職員を社会福祉協議会に配置し、3年を目途とした計画的な体制強化を図ってまいります。

離島地区における高齢者対策については、地域おこし協力隊の配置による取組を含め、引き続き努力してまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

□機能維持向上(運動習慣・外出機会向上)事業

□介護サービス資格取得奨励事業

□デイサービスセンター、いきいきデ

〈コミュニティ活動の充実〉

町民の皆様が使用する各種施設の機能向上を図るとともに、都市住民を町民として招き入れ、定住に係る活動や積極的な地域とのかかわりにより、コミュニティ活動の維持又は活性化に努めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

■離島地区総合研修センター改修事業

■地域おこし協力隊事業(地域活性化)

〈国際化の推進〉

国際交流協会による韓国素明女子高等学校と北海道羽幌高等学校の継続した交流を支援し、国際的視野の広い人材育成に努めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

■羽幌国際交流協会補助事業

〈町民主体の推進〉

広報はぼろや町ホームページの内容充実により、町民の皆様へ積極的に情報を提供するとともに、町外の方々に対しても本町の魅力を広く発信してまいります。

また、広聴活動として、町民の皆

平成28年度町政執行方針

様の声を直接お聞きし、町政運営に反映させるための町政懇談会を開催いたします。

さらに、まちづくりを支える人材育成を積極的に進めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

□地域魅力PR事業

□日本ハムファイターズ応援大使活用事業

■町政懇談会の開催

■人づくり事業基金補助事業

〈計画的な行財政運営〉

公共施設のあり方について、関係者や利用者からご意見を聴取し、ご理解をいただきながら、マネジメント計画を策定いたします。

ふるさと納税制度については、27年度からご寄附いただいた方へ特産品などの贈呈を始めたところ、多くの皆様にも本町の取組や特産品に関心を持っていただくことができました。今後も本町の魅力を全国に発信し、いただきました寄付金を効果的に活用してまいり

ます。

【主な事業】 □新規 ■継続

■公共施設マネジメント計画策定事業

■まちづくり応援寄付金推進事業

〈広域行政の推進〉

これまで、電算共同化やし尿処理、さらには医療対策など、その必要性や効率性などを捉え、事務事業に応じて広域による取組を進めてまいりました。今後も、関係自治体との連携を密にし、広域での事業実施が高い効果を生み出すと想定されるものについては、積極的に連携事業を推進してまいります。

安心して魅力的な田舎暮らしができるまち

〈農業の振興〉

農地の規模拡大や集積等へ支援す

■漁業近代化資金利子補給事業
■離島漁業再生支援交付金事業
■漁業新規就業者等育成事業

〈商工業の振興〉

町内事業者の活力を生かすことが必要不可欠でありますことから、商工会や関係機関と連携を密にし、積極的な事業活動に対し各種助成制度により支援を行うほか、農林漁業者や農商工連携事業者による地域資源を活用した新製品開発などの6次産業化に向けた取組に対し支援を行うなど、地域経済の活性化を図ってまいります。

る農業後継者対策事業をはじめ、経営所得安定対策、日本型直接支払制度、鳥獣被害防止対策事業などを推進してまいります。

また、用排水施設や圃場の整備などの基盤整備事業による生産性の向上に対する支援のほか、法人化や災害時における支援など、地域の実態に即した農業振興を推進してまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

□アスパラ振興対策事業

■農業後継者対策事業

■農業経営所得安定対策事業

■基幹水利施設管理事業

■道営農地整備事業

〈林業の振興〉

町有林については、災害を未然に防ぎ、更に良質な木材を生産すべく間伐等を行い、適正な維持管理と整備を進めてまいります。民有林につきましても、民有林除間伐奨励事業や民有林普及事業等、町独自の助成を行いながら、地域森林の振興に努めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

■町有林整備事業

■民有林除間伐奨励事業

■未来につなぐ森づくり推進事業

〈畜産業の振興〉

草地改良事業による安全で高品質な畜産物の安定的生産を図るとも



会 〈観光協会〉

■天売ウニまつり、焼尻めん羊まつり

〈離島支部〉

■観光施設整備事業

〈勤労者対策の推進〉

町独自の助成制度である雇用促進助成制度を浸透させることにより、町内事業者による雇用の受け皿を増加させ、若年者の流出抑制や定住促進を図ってまいります。

また、季節労働者対策につきましては、近隣5町村で組織する「オロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会」の実施事業を支援するなど、季節労働者の通年雇用化の促進を図ってまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

■雇用促進支援事業

■季節労働者援護事業

■通年雇用促進支援事業

〈住環境の整備〉

町営住宅は、住宅マスタープラン、公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した住宅の効率的な建替整備を進めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

■刺網被害対策共同利用事業

業の振興に努めてまいります。

の支援を引き続き行つてまいります。

また、漁業経営の安定化と限りある水産資源を持続的に供給できるよう漁業者及び関係団体とともに水産

業の振興に努めてまいります。

天売・焼尻地区におきましては、離島漁業再生支援交付金事業を活用し、漁場の生産力向上や漁業の再生に関する実践的な取組を推進し、離島漁業の活性化を図ってまいります。

〈水産業の振興〉

に、酪農ヘルパーの活用など、ゆとりある畜産経営に向けた対策を推進してまいります。

また、焼尻めん羊牧場については、一昨年の堆肥や死亡獣畜の問題から必要な整備を行つてまいりましたが、信頼回復を図るべく引き続き管理体制を強化してまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

■畜産担い手育成総合整備事業

■焼尻めん羊牧場管理運営事業



旅行者のニーズや観光市場を的確に捉えながら、一人でも多くの方が本町を訪れ、魅力を味わっていただけるよう、観光協会をはじめ旅行者にかかわる様々な事業所とも連携をしながら、地域に活力と潤いをもたらされる事業を行つてまいります。

〈観光の振興〉

□販路拡大支援事業
□創業支援事業
□6次産業化推進事業

【主な事業】 □新規 ■継続

■地域活性化事業(商工会青年部及び女性部事業補助)

■中小企業特別融資及び利子補給事業

■企業振興促進事業(拡充)

■創業支援事業

■販路拡大支援事業

□6次産業化推進事業

また、離島観光振興のために羽幌沿海フェリーと連携し、観光シーズンの6月から8月までの3箇月間の高速料金を3割引きすることにより、観光客の増加を目指してまいります。

観光施設については、いきいき交流センターをはじめ各施設において必要な整備を行い、利用者の利便性向上を図ってまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

■はばろ甘エビまつり、はばろ花火大

平成28年度町政執行方針

効率的な運行が図れるよう、バス事業者への支援に努めてまいります。

町内循環バス「ほっと号」やフェリーターミナルとバスターミナルを結ぶシャトルバスは、地域の足として、より一層定着するよう努めてまいります。

離島航路については、離島住民や観光客等の利便性向上に努めるとともに、利用の促進を図ってまいります。

【主な事業】 □新規■継続

- 地方バス路線車両購入補助事業
- 離島航路運行補助事業

〈道路網の整備〉

町道は、町民生活や産業活動に欠かすことのできない社会基盤として、適切な維持管理に努めるほか、機能向

上を図るための改良を行ってまいります。また、雨水対策として、管渠の老朽化や豪雨等による冠水被害防止のための整備を行うほか、橋梁については、長寿命化修繕計画により損傷度や路線の重要性を踏まえ、計画的な補修を行うなど、道路網の安全・安心に努めてまいります。

【主な事業】 □新規■継続

- 幸町南6丁目連絡線道路改良舗装工事
- 栄町第4排水区管渠布設工事
- 長久橋補修工事
- 菰原橋補修設計

〈港湾の整備〉

羽幌港中央ふ頭では、荒天時におけるフェリーの係船に支障があるため、旧フェリー岸壁に避難することを余儀なくされており、この事態の解消に向けた取組が喫緊の課題となっております。このため、静穏度の向上による安全な港を目指し、利用者の声を可能な限り反映するよう、国及び関係機関との協議を重ねるほか、国直轄事業によ

源リサイクルの促進やごみの

減量化に取り組むとともに、関係機関と協力し不法投棄防止対策を継続してまいります。

産業廃棄物処理場の埋立超過への対応につきましては、新たな最終処分場の建設に向け、羽幌産廃処理協同組合と連携し、事業を進めてまいります。

羽幌浄化センターを活用した広域し尿処理につきましては、関係町村と連携し、適切に事業を推進してまいります。

【主な事業】 □新規■継続

- 産業廃棄物埋立処理場適正化事業
- し尿処理事業

〈交通輸送体系の充実〉

市町村間を縦貫するバス路線については、構成市町村との連携の下、

町民の皆様が所有する住宅に対し

ましては、快適な住環境の保持に係るリフォームに対し助成を行うほか、町内における住宅不足を解消し定住を促進するため、民間賃貸集合住宅を建設する方に対し、費用の一部を支援してまいります。

また、空き家対策については、所有者等により管理されることを前提とした適正管理を促しながら、空き家等の状態に応じた有効活用や解体を推進し、町内の景観や環境の保全等に努めてまいります。

【主な事業】 □新規■継続

- 公営住宅建設・解体事業
- 住宅改修促進事業
- 民間賃貸集合住宅建設促進事業
- 空き家等対策推進事業

〈環境衛生の充実〉

良好で快適な生活環境を確保し、環境への負荷を軽減する循環型社会を形成するため、ごみの分別収集による資

る整備を継続し、離島との交流拠点や漁港の役割を併せ持つ港湾として、施設機能の強化を進めてまいります。

休止港である天売港、焼尻港につきましても、利用者の安全確保や利便性の向上を図るとともに、適切な維持管理に努めてまいります。

【主な事業】 □新規■継続

- 国直轄整備事業
- 羽幌港、焼尻港、天売港補修事業

〈上水道の整備〉

業務の効率化やコスト削減による

経営の健全化を図るとともに、安全・安心な水道水の安定供給を重点に、事業を運営してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 浄水場受配電設備更新設計
- 配水池防水塗装工事

〈簡易水道の整備〉

上水道と同様に、安全・安心な水道水を安定供給するため、各施設の維持管理を徹底し、経営の効率化に努めてまいります。

【主な事業】 □新規■継続

- 量水器取替工事
- 天売・焼尻地区施設改修事業

〈下水道の整備〉

本町における下水道整備率は90%を超え、下水道計画区域内の大部分が継続可能な状況にあるものの、水洗化率が約62%でありますことから、従前より実施している補助制度等を継続し、水洗化の向上に努めてまいります。

また、下水道計画区域外の町民に対しましても、合併処理浄化槽の普及促進に努めてまいります。



27年度に全面的な見直しを行いました地域防災計画については、本計画における防災対策の有効的な実施を図るため、平常時の備えや災害時の行動などをまとめた防災のしおりを作成し、町民が安心して暮らせる防災体制の整備に努めてまいります。

【主な事業】 □新規■継続

- 水洗便所改造等補助金及び資金貸付制度
- 合併処理浄化槽設置補助事業

〈防災体制の整備〉

災害時における避難所等の開設に必要な毛布、ストーブ、発電機、備蓄食糧の整備を行い、防災資機材の充実に努めてまいります。

また、防災行政無線の整備計画を推進するため、本町の地理的状況等に応じた効率的かつ合理的な整備構想を検討し、町民への情報伝達手段の構築を進めてまいります。

【主な事業】 □新規■継続

- 防災手引作成事業
- 防災資機材購入事業
- 防災行政無線整備事業

〈むすび〉

以上、平成28年度の町政執行に係る基本的な考えを申し上げます。

本町が有する可能性を最大限生かすためにも、優れた地域資源を大切に、町民の皆様から寄せられた声に耳を傾けながら、未来につながる「まちづくり」にしっかりと取り組んでまいります。

町民の皆様と議員各位の一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。